

## 平成30年度京都林業のつどい 概要

○日 時：平成31年2月25日（月）

○場 所：ルビノ京都堀川

○参 加：165名（森林所有者、森林組合等事業体、製材加工関係、行政等）

○パネル展示：25枚（林野庁、京都府立大学、北山丸太、京都府林業士会、  
京都府立林業大学、各普及指導区、森林技術センター）

### 講演①「今後の人工林管理と森づくり」

講師：三重県宮川森林組合 林業振興課 課長 岡本宏之 氏

- ・人工林の現状はどこも同じであるが、シカ被害が多くコスト負担増となっている。
- ・併せて、スギノアカネトラカミキリによる被害がひどく、80年生に育った健全な木にも入り、A材としての価値を失っていることが顕著に見られる。
- ・10年前から多様な森林づくりを始めた。地域にある広葉樹の苗木を120～130種作っている。
- ・植えてから50、60年経たないと投資効果がない林業、しかも収穫までに災害のリスク、獣虫害のリスクがあり、10年程度である程度お金が返ってくるような林業経営を森林組合として提案している。
- ・食品やアロマ関連など、きっちりとプロモーションして履歴を押さえることで農林ではない業界に受け入れられてきている。
- ・先人達が植えて育ててきた森林（人工林）を今後いかに利用し、次につなげていくかは、現状の把握が重要である（適地適木）。大台町では、スギ・ヒノキともに3割しか適地性があっておらず、皆伐後の植栽時には森林所有者にそれを踏まえた提案をしていかなければいけない。

### 講演②「主伐後の再造林～保育10年保証制度」

講師：長野県南佐久中部森林組合 参事 新津清秀 氏

- ・昔からカラマツの適地だった佐久地域で、以前から植林が行われ、11～13齢級が72%を占める偏った林齢構成となっている。
- ・しかし、材価の低迷で森林所有者の意欲も低下し、このままだと乱伐により森林が荒廃する懸念から、平成28年度に「主伐後の再造林～保育10年保証制度」を創設。町村の支援により維持できている。
- ・主伐でATA収益から、森林所有者は21万円/haを負担するのみで、森林組合が責任を持って10年生の山に育てた返す制度。
- ・保証制度のメリットは森林所有者側のみで、1つ目は安心して皆伐でき、自らの労力なしに確実に再造林できる。2つ目は手元に残る立木収入が明確で、10年間21万円以外の負担がない。
- ・再造林するために、職員の採用も増やし、10年前の2倍になっている。
- ・リスクとしては、補助金の変動、賃金の上昇、単価設定を低く抑えていること、補植を組合が行うこと、があるが、再造林が当たり前になるよう、当面森林組合で行う。
- ・主伐後の再造林の実績では、平成28年度から少しずつ実例が出てきているが、農業や日照などの対策のため、再造林が100%にならない状況だが、所有者に64万円

/ha、75万/haを支払った事例もある。

- ・主伐後の再生林は、主伐収入だけでは赤字となり低コストだけでは不可能。そのため、木材価格の向上にも取り組んでいる。
- ・信州プレミアムカラマツというブランドでA材をA材の価値に見合う単価で販売している。ただ、川上と川中の林業関係者間の利益の移動ではなく、製品価格の向上が重要。買取価格が増えれば、森林所有者への利益もストレートに上がって返っていく。
- ・本制度で、充実しつつあるカラマツ資源を有効活用し、雇用の創出や地域の活性化、組合員の所得の向上につなげるのが森林組合の重要な役割である。

### 講演③「林業振興と森林資源循環の取り組み」

講師:京都府京丹波町農林振興課 課長 栗林英治 氏

- ・平成22年度の緑の文庫「命の里」促進事業で、地域の木質バイオマス、畜産のバイオマスをいかに利用するかを検討し、平成24年から老人ホームや保育所へ地域熱供給の取り組みを行っている（バイオマス産業都市構想にも認定）
- ・町産材を使ったトレーニングセンターの建設や林業大学の開校に併せて、京丹波の森づくり計画を作成した。
- ・また町内森林資源の調査を平成27年に航空写真とレーザー測量により分析し役立てているところ。
- ・人工林の約2/3が伐期に達しており皆伐を進めていく時期であるが、材価の低迷等により放置型の森林荒廃や、台風による大径木の倒木が見られるため、町有林をモデルとして皆伐施業を進めている。
- ・平成28年度から町有林を皆伐し再生林を行っている（コンテナ苗の生育調査も行っている）。しかし、平成28年度は赤字になったため、「地域林政アドバイザー制度」を活用し、課題を森林組合にフィードバックし、少しずつ上向きになってきた。
- ・施業的には地ごしらえに費用がかかっている状況で検討が必要
- ・新庁舎の建設に使用する京丹波町産木材を先行発注しているところ。
- ・伐採→植栽→保育→伐採のサイクルが始まり、森林組合の経営安定と雇用促進を進めている。
- ・森林資源量解析システムの導入や森林管理道の開設など様々な取り組みを通じ、木材需給情報の見える化によるサプライチェーンの最適化が今後の地域材競争力の強化につなげていきたい。